議事概要

会議名称	第７回千代田区都市計画審議会都市計画マスタープラン改定検討部会 （文化・資源・地域経営部会）
日　時	令和元年 11 月 29 日（金）10：00～11：45
場　所	千代田会館 10 階　研修室
会議次第	１．開会 ２．議題 （１）分野別まちづくり等の素案検討について ３．その他 ４．閉会

＜文化・資源・地域経営部会での論点　まとめ＞

■意見聴取、公聴会の意見から得られた論点について

○ 公聴会等での意見が千代田区が考えるべきことの大方をカバーしているかを考える必要がある。公聴会等の意見とともに、そこに出てこない点についても、住民や、企業や大学など夜間人口にカウントされない分の意見ともバランスをとって、空間やそのさきにある活動についてのビジョンを示す必要がある。（福井委員）

■分野別まちづくりの目標と方針全体について

○ 論点やキーワードを見ると、新しい言葉・これまでの会議での議論が整理されているが、方針になると新しさや重点的に議論してきた部分が表現されていないのではないか。これまでいただいた様々なご意見が、集約されて抽象的な文言になってしまっている。（池邊部会長）

○ 未来を描き、区民等に分かりやすく伝えるためには、伝えるということを意識した書面やデザイン、図像で伝えるとよい。（中村（政）委員）

○ 文化の考え方の概念が統一されていないため、言葉の使い方を精査すべきである。（中村（政）委員）

○ ビジョンから計画、アクションを実現するという、実現に対する具体的な構成が見えない。（中村（政）委員）

○ 先に何を達成しようとしているのかということを明確に示さないと、手段が目的化していくことを助長してしまうように感じる。（福井委員）

■「分野１　豊かな都心生活を実現するための住環境の創出」について

○ 豊かな都心生活の主体は、日本人だけでなく、多様な人々が一緒に暮らすという意味ではないか。アーティストにとってもニューヨークやベルリンに比べ、東京は住みにくいと言われている。そのような視点をどこかに記載すべきではないか。（中村（政）委員）

○ 弱者の立場の人々の視点が示されるとよい。（中村（政）委員）

○ 「文化」という言葉が「暮らし・祭り・文化・学び・交流・ビジネス」と並んでいるのは違和感がある。概念のレイヤーがバラバラである。（中村（政）委員）

○ 国際性と言いながらも居住というところがどこにも含まれていない。豊かな都心生活を実現する住環境としたときに、その豊かな中に「国際的な」という部分やペットも必要という視点が含まれているのか。（池邊部会長）

○ 方針 1 で「多様なライフスタイル、住み続ける環境」し、方針 2 に場とコミュニティ、方針 3 にプロデュースやマネジメントという仕組みを構築していくというようなことが記載されるとよい。（池邊部会長）

○ 「豊かな」や「魅力」、「良質」は触れているが曖昧な概念なので、具体例を示すことや、もう少しブレイクダウンしたものを議論した上で整理すると伝わりやすい。（福井委員）

■「分野２　緑と水辺がつなぐ良質な空間の創出」について

【分野２のタイトル、方針について】

○ 緑と水辺は狭義の緑の考え方しか入ってこない。「オープンスペースがつなぐ」とした方がよい。（池邊部会長）

○ オープンスペースの基本方針としなくてもよいが、いきなり緑と水辺がつなぐとなると、30 年前のことをそのままやっているように見えてしまう。（池邊部会長）

○ 方針 2 で「公共の緑」と限定した記載について、公園のリニューアルも念頭に置いているとすれば、記載の仕方が変わってくるのではないか。（池邊部会長）

○ 街路樹が「公共の緑」に含まれている。企業も参加しているのに、「公共の緑」と限定的な表現すると、これまでせっかく概念が広がってきたことがシュリンクしてしまう。（池邊部会長）

○ 方針 4 についても全体に関わる内容なので、整理していただきたい。（池邊部会長）

○ 都市農地に関する考えを千代田区で入れてもよいのではないか。（池邊部会長）

【ペット等の視点】

○ 人間だけの視点となっている。犬や猫などのペットの視点は含まれていない。ペットを連れて行けるところもない。避難の面からも考える必要がある。（中村（政）委員）

○ ペットと一緒に憩えるところも新しいアクティビティではないか。そのような観点も取り入れていかなければならない。（池邊部会長）

○ 千代田区外の公園は、緑はとてもきれいだが、ペット禁止であり、本当の意味で人々との気持ちが通えない。もう一歩進んでほしい。（中村（政）委員）

○ 他区ではペット連れ可能な公園を増やしつつ、ペットのマナーの講習を行い、苦情が出ないようにしている。（池邊部会長）

【オープンスペース】

○ オープンスペースを活用するという際に、ベンチというキーワードを置くことで、緑のあり方や景観の風格を感じやすくなる。（中村（政）委員）

○ 公開空地に対しての都市計画的な措置があるが、緑を設けるという概念だけである。緑を設けることに加えて、活動性を喚起する場を設計しやすくするという位置付けが必要である。（中村（政）委員）

○ 南池袋公園の良さは、自由に多様なひとが憩える芝生広場である。（池邊部会長）

○ 都市計画マスタープランを策定するときに土地利用という意味においての具体的な指針として示してよいのではないか。緑が増えて活動が制限されるということは逆効果であり、その部分の記載がない。（中村（政）委員）

○ 「オープンスペースから考えるまちづくり」の視点はよいと思うが、少し言葉が足りないように感じる。充実や連携など、そのような部分から得る地域の環境を創造するようなことも記載していただきたい。（福井委員）

○ みんなが親しめ、新しいライフスタイルをオープンスペースから打ち出す記述している。新しいアクティビティが誘発されるような感じにしていくべきである。（池邊部会長）

○ 千代田区民はオープンスペース等の周りにある建物との関連性が生まれてくる価値が多くあると思うが、そのようなものが「魅力」や「良質」、「豊かな」に関わると思うが、分野ごとの結びつきが文章として抜け落ちている（福井委員）

■「分野３　都心の風格と景観、界隈の魅力を創出・継承するまちづくり」について

○ 文化という言葉の整理・理解が問題である。日本人が言う文化は、伝統芸能や歴史文化ということが多いが、ここでいう文化は、人々が生活する全体の醸し出すカルチャーという意味であり、人間社会全体を含めたカルチャーとしての考え方として整理すべきである。（池邊部会長）

＜文化・資源・地域経営部会　議事概要＞

■全体スケジュールについて

○ 都市計画マスタープランの策定に係る全体スケジュールにおける現時点での位置付けや役割を確認したい。また、全体のスケジュールの中でどれくらいの時期での完成を目指すのか。（三友委員）

⇒現時点では、都市計画マスタープランの改定について『中間のまとめ』（案）で改定に関する論点を整理し、その段階で区民等の意見聴取と公聴会を実施した。12 月 10 日（火）に開催される都市計画審議会で今回の公聴会や意見聴取についての結果概要をお示しし、その後、都市計画審議会や事務局としての考え方を整理していく。その点を踏まえ、骨格に対して肉付けする作業と並行して地域別構想の検討を行う。その後、来年の夏に都市計画審議会としての改定素案をまとめ、区民等の意見聴取等を行う。その結果を踏まえ、10 月に都市計画審議会から答申をいただき、11 月～12 月に区の改定案を作成し、決定していく。本日の資料は、目標や前書き、方針の概要について整理したものである。今後、方針に記載する取組みの方向感、強化ポイントの記載やキーワードをもとに、12 月から 1 月上旬にかけて肉付け作業をしていく。令和 2 年 1 月の都市計画審議会の段階では、現行の都市計画マスタープラン全体の将来像や分野別の目標・方針について、大方まとめていくイメージである。（事務局）

■意見聴取、公聴会の意見から得られた論点について

○ 意見聴取、公聴会でいただいた意見について説明があったが、千代田区の特質を考えるときに、この公聴会等での意見が千代田区が考えるべきことの 90%なのかどうかと考えると、住んでいる方は直接関与すると思うが、企業や大学など夜間人口としてカウントされない方については、区が調査をした上でバランスを取らなければならないと思う。区で考えている案に、公聴会等の意見を反映することはもちろん、そこに出てこない意見についても、要望されていないこととは考えずに、空間やその先にある活動についてのビジョンを示す必要がある。（福井委員）

議題（１）分野別まちづくり

■分野別まちづくりの目標と方針全体について

○ 区民等の意見聴取、公聴会等でいただいたご意見を論点として整理いただいている。「多様」という言葉がどの分野にも使われているが、どのように「多様」なのか。論点や関連キーワードの中では新しい言葉やこれまでの委員の方々の意見が整理されているが、方針になると新しさや重点的に議論してきた部分が表現されていないのではないか。（池邊部会長）

○ これまで様々なご意見をいただいているが、集約されて抽象的な文言になってしまっているところが各委員の気になる部分であると思う。（池邊部会長）

○ 記載されていることが冗長的で抽象的で伝わりにくい。未来を描き、区民等に分かりやすく伝えるためには、「豊かな」や「魅力」という言葉を図等で説明して、イメージを共有できるようにするとよい。具体的な暮らしに関して、言葉の解釈が伝わりにくいので丁寧に分類して説明する必要がある。都市計画マスタープラン自体が概念化しにくいなかでの労作ということは理解できるが、部分的にでも、伝えるということを意識したレイアウトやデザインが必要である。（中村（政）委員）

⇒従来の都市計画は、図書と地図であった。区民や事業者、他の行政機関は千代田区の都市づくりにどのように関わっていくのかということを理解していただくためには、デザインで示していくことが必要である。我々として予算やノウハウ、スキルの問題があるが、よいご指摘をいただいたので、今後もさらに検討したい。（事務局）

○ 文化の考え方の概念が統一されていない。視覚的に感じることができる情報があれば理解しやすくなるのではないか。また、弱者の立場の人々の視点が示されるとよいのではないか。（中村（政）委員）

○ ビジョンからアクションが生まれ、生まれたアクションをどのようにマネジメントしていくか。ビジョンが共有されていても、アクションとして様々な具体策が出てきたときに、具体の計画を実行する人、マネジメントする人がいないとできない。マネジメントする部署や人が具体的に見えないと、ビジョンもアクションも実現できない。区と民間の事業者で連携していきたいという思いは漠然と理解できるが、ひとつ一つの中に具体的なマネジメントプランとして落としていくような、ビジョンから計画、アクションを実現するという、実現に対する具体的な構成が見えないと、絵に描いた餅に見えてしまう。（中村（政）委員）

○ 都市計画法の枠組みは、昭和 40～50 年代にかけて、都市が拡大していくときに、どのような物的環境をつくるかという趣旨で考えられてきた法制度である。今後の変化が大きい時代に、都市計画による物的環境がどういう人間の活動や環境を創り出すのかというビジョンのもとに、その手段として都市計画があるということを示したほうがよい。その先に何を達成しようとしているのかということを明確に示さないと、手段が目的化していくことを助長してしまうように感じる。（福井委員）

■「分野１　豊かな都心生活を実現するための住環境の創出」について

○ 20 年後の長期目標について、日本の人口減少が進み、8,000 万人になると予測されている。労働人口の 40%が高齢者になり、働く場や学ぶ場をどうするかという議論が行われている。都心では少しずつ人口増加しているが、日本全体では人口減少が予測されている時代において、日本人だけに焦点を当てて考えすぎていることに危機感を感じる。コンビニでの外国人労働者に毎日ふれ

あうようになり、その家族が日本に住み、生活拠点が東京にある。小学校でもその子どもたちが入学してくるということが増えてきている。豊かな都心生活の主体は、日本人だけでなく、多様な人々が一緒に暮らすということを念頭におくべきではないか。（中村（政）委員）

○ 検討資料は、人間だけの視点となっている。緑として植物は含まれているが、犬や猫などのペットの視点は含まれないのか。ペットは増えているが、一緒に連れて行けるところがない。アーティストにとってもニューヨークやベルリンに比べ、東京は住みにくいと言われている。そのような視点をどこかに記載すべきではないか。（中村（政）委員）

⇒生物多様性という観点については、環境や自然には含まれているが、ペットに対しては具体的に記載されていない。これまでも具体に項目として顕在化してこなかった一方で、災害の避難所におけるペットの位置付けが顕在化してきている。都市づくりにおいても、ペットとともに生活することをどのように位置付けるか、提案を受けて検討したい。（事務局）

○ アーティストにとって日本は住みにくいと思う。日本は大道芸人が安定して活動できる場所がないという感覚はあると思う。（池邊部会長）

○ 先日の台風でアーツ千代田 3331 が避難所となったが、その際にペットを連れた方の避難を断ったらその方たちは避難できない。危機的な状況のときに通常のルールが表に出るので、現実的に考えていく必要がある。（中村（政）委員）

⇒ペットは家族という考え方がなかった時代から変わってきている。多様性の枠組みを具体的に展開したときにどうなのかということを考えていく必要がある。（事務局）

○ 文化・芸術の立場として、「豊かな」「魅力」「良質」という抽象的な概念がどこに落ちていくかが曖昧であると同時に、上位の概念での言葉が見えてこない。「文化」という言葉が「暮らし・祭り・文化・学び・交流・ビジネス」と並んでいるのは違和感がある。そこが混乱させている要因ではないか。（中村（政）委員）

○ 港区のほうが国際的な部分は反映されている。千代田区の場合、住民の方々の中にも港区とは違った温度があり、取り入れにくいということは理解できるが、千代田区で排除されているような感覚で受け止められないよう、国際性と居住という部分で意識すべきである。豊かな都心生活を実現する住環境としたときに、その豊かな中に「国際的な」という部分やペットも必要という視点が含まれているのかどうか。（池邊部会長）

○ アメリカの概念のマネジメントだと含まれているが、日本では管理の概念である。マネジメントには、

プロデュースも含まれている。日本の場合、プロデューサーがいないので、方針 3 が「都心生活を豊かにし、進化させる制度・手法」と記載されているが、それこそがプロデューサーしマネジメントするスキームを打ち出していくとよい。「進化させる制度・手法」という記載に対しては、もう少し、「創造的活用」という言葉を使うのならば、中村（政）委員の意見を入れ込めるとよい。そうすれば、方針 2 で「場とコミュニティを創造する」と記載しているが、方針 3 でそれをプロデュースやマネジメントすることで、システムやスキームを創造していく。それは区が全て行うのではなく、市民と民間事業者で行う場合もある。そうしないと方針 1 で多様なライフスタイルといったときに、それの実現性が薄い。方針 1 で「多様なライフスタイル、住み続ける環境」とし、方針 2 に場とコミュニティ、方針 3 にプロデュースやマネジメントという仕組みを構築していくというようなことが記載されるとよい。（池邊部会長）

○ 「豊かな」や「魅力」、「良質」は触れているが曖昧な概念なので、具体例を示すことや、もう少しブレイクダウンしたものを議論した上で整理すると伝わりやすいと思う。（福井委員）

■「分野 2　緑と水辺がつなぐ良質な空間の創出」について

【全体】

○ 全体的に装飾的に言葉を感じる。プラスチックの緑や生きている緑に関わらず、緑があったらよいなというように感じてしまう。緑は生物として、人間の歴史よりも遥か長く地球に存在しているという意味で考えると、そこで生きていくための植物なりの原理があり、緑があるにも関わらず、その原理を無視して緑と水辺があればよいと聞こえてしまうのがよくない。手段が目的になってしまうのではなく、空間があり、その空間を豊かにするには、生き生きと誰が育てているのかわかる心のこもった植物のあり方なり、そこで子どもたちが遊びたくなって遊ぶような空間があるということが当たり前のことである。新しいことを議論しているので、できる限り文章に表現していただきたい。ベンチのプロジェクトを応援しているが、千代田区はベンチが置けないまちである。緑がある横にベンチがあればよいが、ホームレス対策のためか使いにくいベンチになっている。そこに佇んで空間を感じるということが、座るという行為がまちにあれば、時間も景観もゆったりと感じることができ、経済効果も上がる。ベンチに関して、どこにでも記載しやすそうでしにくい。オープンスペースから活用するという際に、ベンチというキーワードを置くことで、ここで議論しているような緑のあり方を感じるし、景観の風格も感じやすくなるので、ベンチを考えてみたくなる。（中村（政）委員）

【分野 2 のタイトル、方針について】

○ 分野 2 タイトルの「緑と水辺」は改めたい。狭義の緑の考え方になってしまう。道路空間が概念に入ってこない。グリーンインフラならば道路も含まれる。緑と水辺となると、生物は含まれない。方針 1 に「豊かな緑と水辺」となっているので、分野 2 のタイトルは「オープンスペースが創造する豊かな都市空間」という意味合いで「オープンスペースがつなぐ良質な空間の創出」とし、市民緑地や市

民広場も含まれるような形にしていただきたい。水と緑は「緑化」という意味に限定されてしまう。区民の方に緑が少なくなるのかというと、方針 1 で豊かな緑と受けられればよい。分野 2 と方針 1 の標題が同じである必要性はない。（池邊部会長）

○ 方針 2 で「公共の緑」と限定して記載しているのはなぜか。公園のリニューアルも念頭に置いているとすれば、記載の仕方が変わってくるのではないか。（池邊部会長）

⇒この部分が都市計画法や都市緑地法の体系における千代田区の緑の基本的な考え方になってくると思う。「緑」や「みどり」をどう表現するかということも含めて、分野のタイトルを「オープンスペース」としたときに、法に基づく施設等をどこに位置付けたらよいのかが、わかるよう整理して検討したい。（事務局）

○ 街路樹は「公共の緑」という認識から苦情が集まりやすい。公園は私たちのものになっている部分もあるが、街路樹は私たちのものになっておらず、千代田区や都、国のものという認識が強い。近年では、街路樹の足元を花壇にしていく取り組みを行っている。その中に企業にも参加していただいている。街路樹にも SDGs も含めて、企業にも参加していただいたり、公園のリニューアルにも参加していただいている。そのあたりを「公共の緑」と限定的に表現すると、これまでの概念の広がりがシュリンクしてしまう。底地は公共でも、そこに入るお金はクラウドファンディングや企業が拠出してもよいし、様々なところが拠出できるようにしていけるとよい。そこを広げていくということが都市緑地法の改正の意図である。それが後退しているように見えてしまう。（池邊部会長）

○ 方針 4 についても全体に関わる内容なので、整理していただきたい。（池邊部会長）

【ペット等の視点】

○ 板橋区の緑の基本計画を策定していた。そのときも同様の議論があり、全地区を対象として人のアクティビティを重視した図を作成した。また、板橋区では全ての公園においてペット禁止を撤廃し、ドッグラン付きの公園をつくった。熊本の震災後、避難所にはペットが入れないので、公園や学校の校庭にテントを張って家族とペットが一緒に避難していた。緑の基本計画の中では、生態系で鳥や昆虫は含まれているが、家族と同じように飼われている犬や猫はどの分野でも含まれていない。緑の部分では空間の創出と記載しているが、人々のアクティビティを創出するという感じがないので、ペットと一緒に憩えるところも新しいアクティビティと考えるべきではないか。そのような観点も取り入れていかなければならない。一方で、市民農園をしているところは取り入れるが、ペットの部分は取り入れていない。ドイツや北欧の地下鉄では、ペットは禁止されていないが、日本では盲導犬以外は禁止されている。そのあたりは考えようがある。（池邊部会長）

○ 千代田区外の公園は、緑はとてもきれいだが、ペット禁止であり、本当の意味で人々との気持ちが通えない。もう一歩進んでほしい。（中村（政）委員）

○ 板橋区ではペット連れ可能な公園を増やしている一方で、ペットのマナーの講習を行い、苦情が出ないようにしている。日本はそのようなところが遅れている。（池邊部会長）

【オープンスペース】

○ 公開空地に緑を置くということがあるが、緑は増えてよいが、木が植えられることによって、かえって公開空地の空間利用の創造性が制約されてしまう。公開空地の創出に対しての都市計画的な措置があるが、緑を設けるだけの概念である。緑を設けることに加えて、活動性を喚起する場を設計しやすくするという位置付けが必要である。都市計画マスタープランを策定するときに土地利用の具体的な指針として示してよいのではないか。緑が増えて活動が制限されるということは逆効果であり、その部分の記載がない。（中村（政）委員）

○ 話題になっている南池袋公園の良さは、自由に多様なひとが憩える芝生広場である。（池邊部会長）

⇒これまでは開発のための条件としてオープンスペースを設けることが計画されてきたが、オープンスペースのデザインからまちづくりを考えていくという方向性の転換を示しながら、既存の様々な制度や制約の中でどのように実現していくかということを考えていきたい。（事務局）

○「オープンスペースから考えるまちづくり」の視点はよいと思うが、少し言葉が足りないように感じる。（福井委員）

⇒これまでは、開発の必要条件としてオープンスペースが考えられていたが、公共空間としてのオープンスペースのあり方から開発を考えていく発想の流れがよいのではないかと考えている。そうすることで、どのように活用されるかということを前提に、緑の配置も議論できるのではないか。開発に伴い創出されるオープンスペースを単独で考えるのではなく、周辺の道路や小規模な公園との連携も含めて、幅広くエリア間で考えていく必要があるのではないか。（事務局）

⇒充実や連携など、そのような部分から得る地域の環境を創造するようなことも記載していただきたい。（福井委員）

○ 分野 2 のタイトルとして「緑と水辺がつなぐ」となると、30 年前のことをそのままやっているようにしか見えない。（池邊部会長）

⇒その点については検討させていただきたい。「公共の緑」とは、千代田区における重要な要素としての都市計画中央公園としての重み付けを含め、管理者が異なる中で公共が責任を持って連携するという意味合いがあるので、あえて「公共」として表現している。官民連携はその他の

要素としていくというところである。都市計画中央公園の重みのある緑を一体的に管理してきたという点と、この数年間で議論になった街路樹など、管理者としての立ち位置の観点から、公共部門についても多様な人々が楽しめるような形で、自ら都市施設やその周辺としての機能を高めてきたということである。（事務局）

○ 方針 3 で「ひとの目線で」、「都心の楽しさ」と記載されているが、そのあたりにどこまで入れ込められるか。みんなが親しめ、新しいライフスタイルをオープンスペースから打ち出す記述している。様々な自治体の公園・緑地の所管課に対して、新しいライフスタイルを公園から発信していくくらいでないといけないとすすめている。新しいアクティビティが誘発されるような方針とするべきである。「うるおい」や「やすらぎ」という話になると、そこでの活動的なものが見えるようにするべきである。楽器やバイオリンの演奏はヨーロッパのまちではいたるところで見られる、日本では公園にいても音楽ひとつ聞こえてこないし、音が聞こえると苦情になってしまう。非常に厳しい国だと感じる。（池邊部会長）

○ わかりやすく法制度ですくい取れるものが整理されている。千代田区ではオープンスペース等の周りにある建物との関連性が生まれてくる価値が多くあると思うが、そのようなものが「魅力」や「良質」、「豊かな」具体のイメージや、分野ごとの結びつける文章として抜け落ちていると感じる。（福井委員）

⇒分野を超えた連携についての重要な視点は、各分野別方針の最終ページに、分野を超えた連携の視点を取り入れている。今後、今回の各分野の目標と方針、方針の概略があり、その下に具体的な取組みが記載されてくる。そのもととなるものを検討資料のキーワード集や強化ポイントとして散りばめている。今後、それを整理し、都市計画制度手法の解釈だけでない部分を記載していく作業があると思う。先ほどの議論であった、ペットの視点など、漏れているキーワードがあれば、今後も引き続きご意見をいただきたい。（事務局）

○ 公開空地について、広場状空地よりも歩道状空地のほうが、開発諸制度を活用する上でポイント高いのか。（福井委員）

⇒トータルの面積はあるかもしれないが、質的な評価は広場状空地のほうが高い。（事務局）

○ 緑の基本計画との整合性を考えていると思うが、分野 2 はオープンスペースまで含まれてもよいのではないか。また、都市農地を千代田区で入れてもよいのではないか。（池邊部会長）

⇒千代田区の緑の基本計画も、オープンスペースの基本計画と位置付けており、最近の動向とは整合性を確保しているところである。（事務局）

■「分野３　都心の風格と景観、界隈の魅力を創出・継承するまちづくり」について

○ 文化という言葉の整理・理解が問題である。日本人が言う文化は、伝統芸能や歴史文化ということが多いが、ここでいう文化は、人々が生活する全体の醸し出すカルチャーという意味であり、人間社会全体を含めたカルチャーとしての考え方として整理すべきである。（池邊部会長）

⇒「文化」というのは「コンテンツ」としての使い方も含めて、「文化」という概念と言葉の使い方は確認・整理する。（事務局）

■その他

○ 12 月 10 日（火）に予定されている都市計画審議会では、公聴会でいただいた意見に対する区の考え方についての確認が中心である。令和２年 1 月の都市計画審議会にむけて、本日のご意見も踏まえ、都市計画マスタープランに近い構成で中間まとめ（案）への反映作業を進める。その間、改定検討部会を開催するタイミングが難しい。部会長と協議してフィードバックするので、ご確認いただきたい。その後、地域別の検討に入り、オープンスペースや景観などの千代田区の個別計画との整合をとりながら、各地域について考えていく予定である。さらに全体構想にフィードバックする可能性あるので、引き続き議論をしていきたい。次回は 2 月末で日程調整をさせていただきたい。（事務局）

以上